

【保健師・助産師・看護師・准看護師】

1. 現状と課題について

- 本県の人口10万人あたりの就業看護職員数は、全国平均を上回っているものの、配置に係る地域偏在の解消や、団塊の世代が後期高齢者となる2025年、その先の団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据えた、看護師をはじめとする看護職員の確保。
- 医療の高度化や多様化、医師の働き方改革に伴う看護職員の役割の拡大を踏まえた資質向上。

(1) 看護職員数

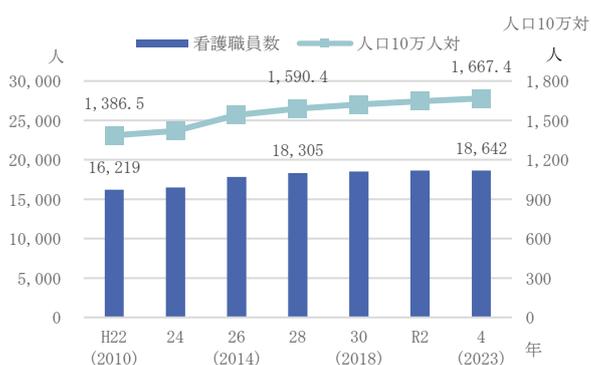
【就業看護職員数】

○令和4年の石川県における就業看護職員数は18,642人で、平成28年に比べ337人(1.8%)の増加となっているが、人口10万対の看護職員数は1,667.4人(全国1,332.1人)で全国を上回っている。

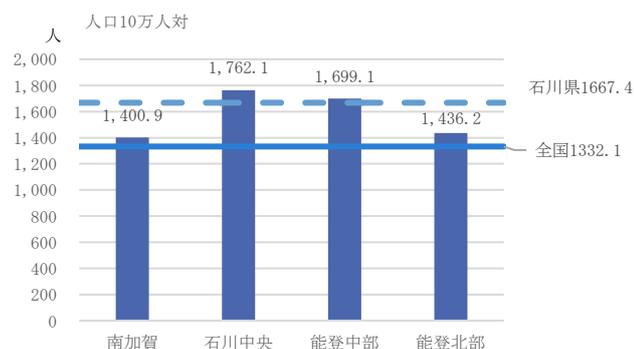
○人口10万対の就業看護職員数は、地域偏在があり、南加賀、能登北部の二次医療圏(以下、医療圏とする)で県平均を下回っている。

図表

県内の就業看護職員数の推移



県内の医療圏別就業者数(令和4年度)



出典：厚生労働省「衛生行政報告例」、石川県医療対策課調

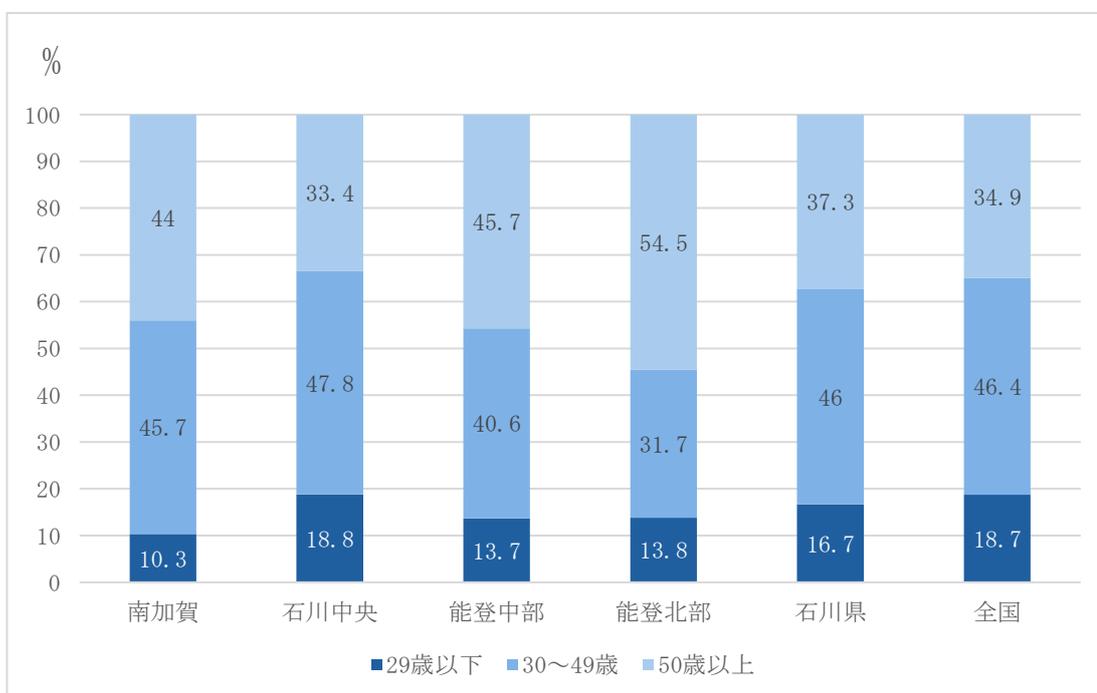
第7章 保健・医療基盤の充実

○本県における年齢階層別の就業看護職員数は、全医療圏において、50歳以上の人数が29歳以下の人数を上回っている。また、就業看護職員全体に占める50歳以上の割合は、全国と比べても高い状況となっている。

図表 県内の各医療圏における年齢階層別の就業看護職員数及び構成比
(令和4年度)

(単位：人)

| 区分 | 南加賀 | 石川中央 | 能登中部 | 能登北部 | 石川県 | 全国 |
|--------|-------|-------|------|------|-------|---------|
| 50歳以上 | 1,362 | 4,268 | 878 | 454 | 6,962 | 581,316 |
| 30～49歳 | 1,416 | 6,116 | 779 | 264 | 8,575 | 771,486 |
| 29歳以下 | 318 | 2,409 | 263 | 115 | 3,105 | 311,576 |



出典：厚生労働省「衛生行政報告例」、石川県医療対策課調

【職種別就業者数】

＜保健師＞

- 令和4年度の県内就業保健師数は623人で、平成28年に比べ69人(12.5%)の増加となっている。
- 人口10万対の保健師数は55.7人(全国48.3人)で全国31位となっている。
- 人口10万対の保健師数は南加賀、石川中央医療圏で県平均を下回っている。

＜助産師＞

- 令和4年度の県内就業助産師数は389人で、平成28年に比べ60人(18.2%)の増加となっている。
- 人口10万対の助産師数は34.8人(全国30.5人)で全国11位となっている。
- 人口10万対の助産師数は南加賀、能登中部、能登北部医療圏で県平均を下回っている。

＜看護師＞

- 令和4年度の県内就業看護師数は15,251人で、平成28年に比べ1,111人(7.9%)の増加となっている。
- 人口10万対の看護師数は1,364.1人(全国1,049.8人)で全国11位となっている。
- 人口10万対の看護師数は南加賀、能登中部、能登北部医療圏で県平均を下回っている。

＜准看護師＞

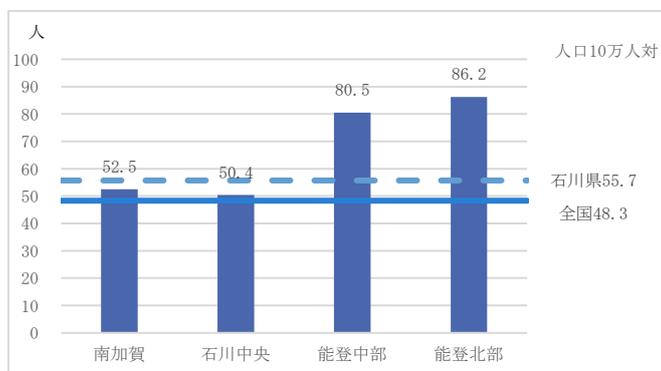
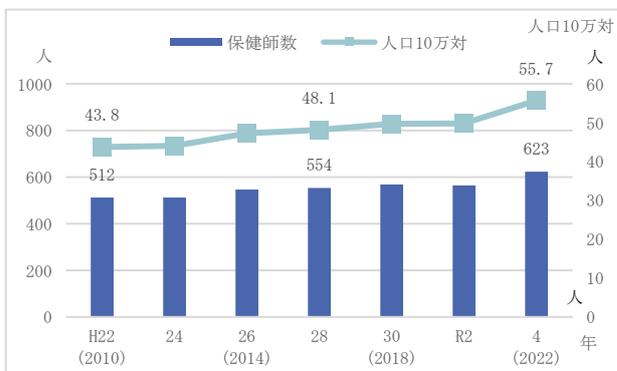
- 令和4年度の県内就業准看護師数は2,379人で、平成28年に比べ903人(27.5%)の減少となっている。
- 人口10万対の准看護師数は212.8人(全国203.5人)で全国30位となっている。
- 人口10万対の准看護師数は石川中央医療圏で県平均を下回っている。

第7章 保健・医療基盤の充実

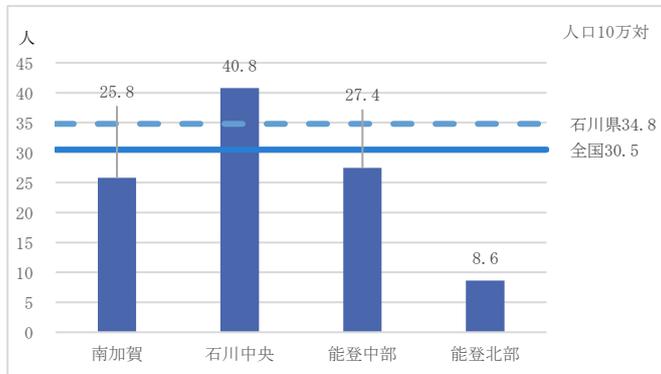
図表

県内の職種別就業者数の推移（左）と医療圏別就業者数（令和4年度）（右）

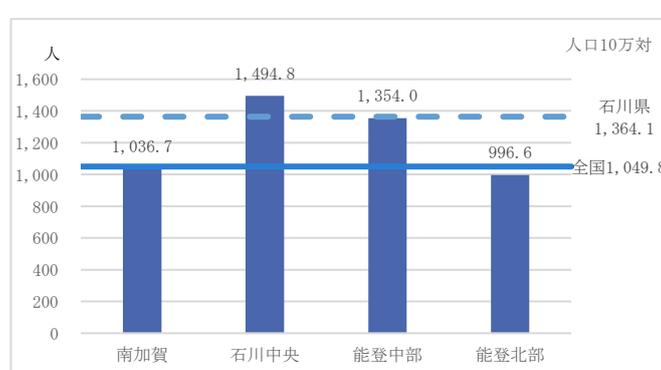
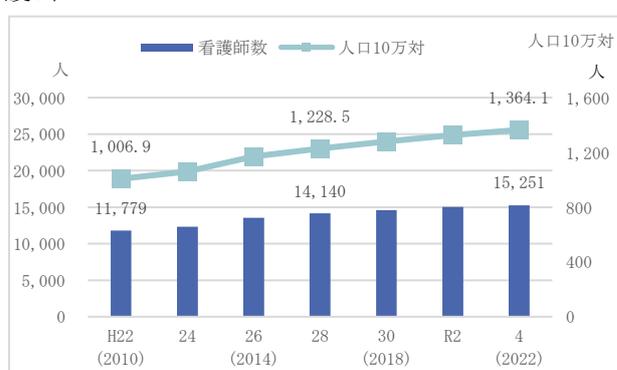
保健師



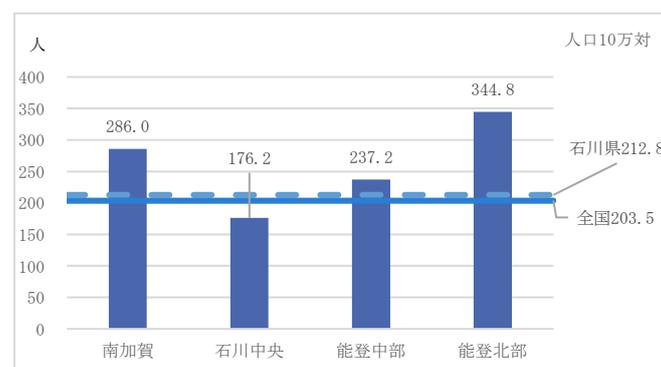
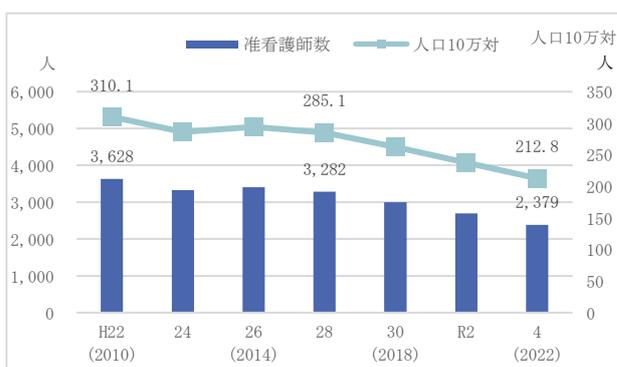
助産師



看護師



准看護師

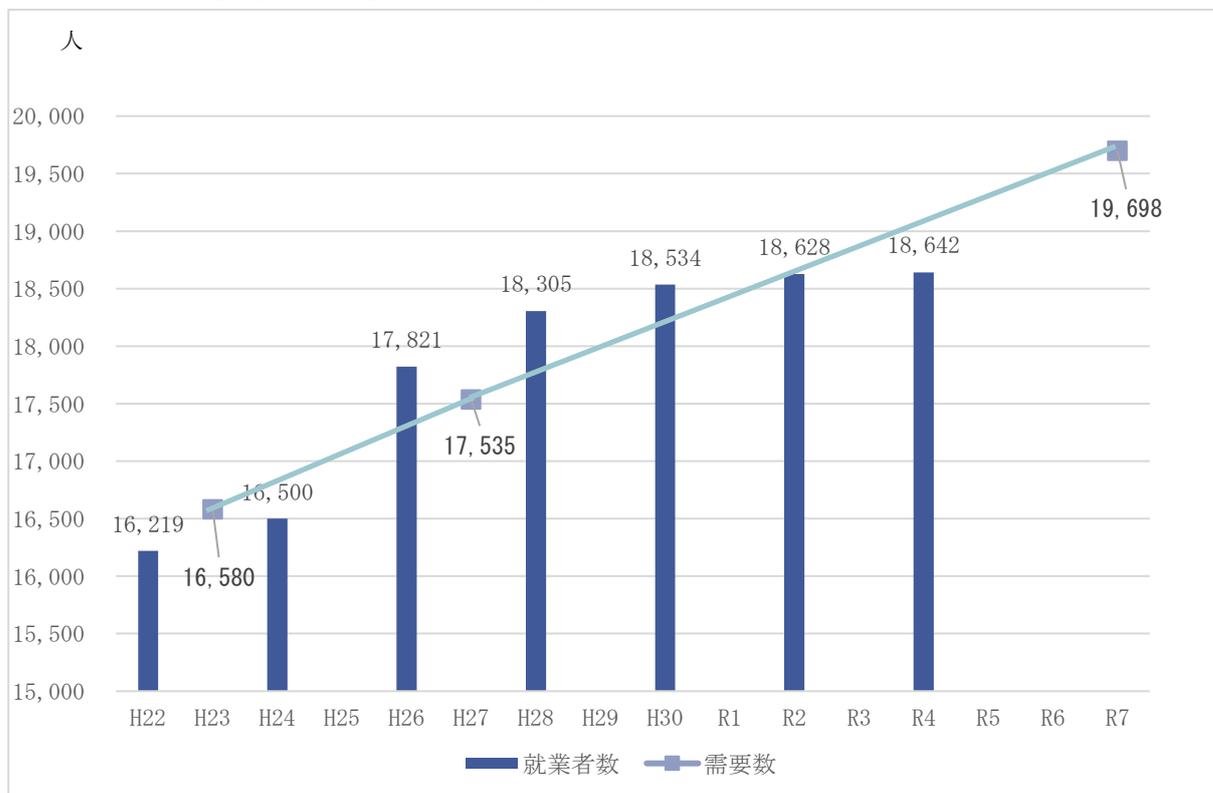


出典：厚生労働省「衛生行政報告例」、石川県医療対策課調

【看護職員の需給見通し】

○国が試算した令和7年（2025年）における看護職員の需給推計（第8次看護職員需給見通し）において、石川県の需要数は、19,698人であり、令和4年の就業看護職員数18,642人と比較すると、1,056人の不足となっている。

図表 県内の看護職員需要推計数と就業者数



出典：厚生労働省「衛生行政報告例」、石川県医療対策課調

○今後、在宅医療の需要増大への対応や、新興感染症等の有事における迅速・的確な対応、医師の働き方改革に伴うタスク・シフト／シェアの推進等のためには、さらなる看護職員の確保が必要である。

(2) 看護職員の就業状況

<保健師>

○就業先は「保健所」229人（届出総数の36.8%）、「市町（保健所除く）」が203人（同32.6%）となっており、保健所や市町勤務の割合が高い。

<助産師>

○就業先は「病院・診療所」が335人（届出総数の86.1%）、助産所が26人（同6.7%）となっており、病院・診療所勤務の割合が高い。

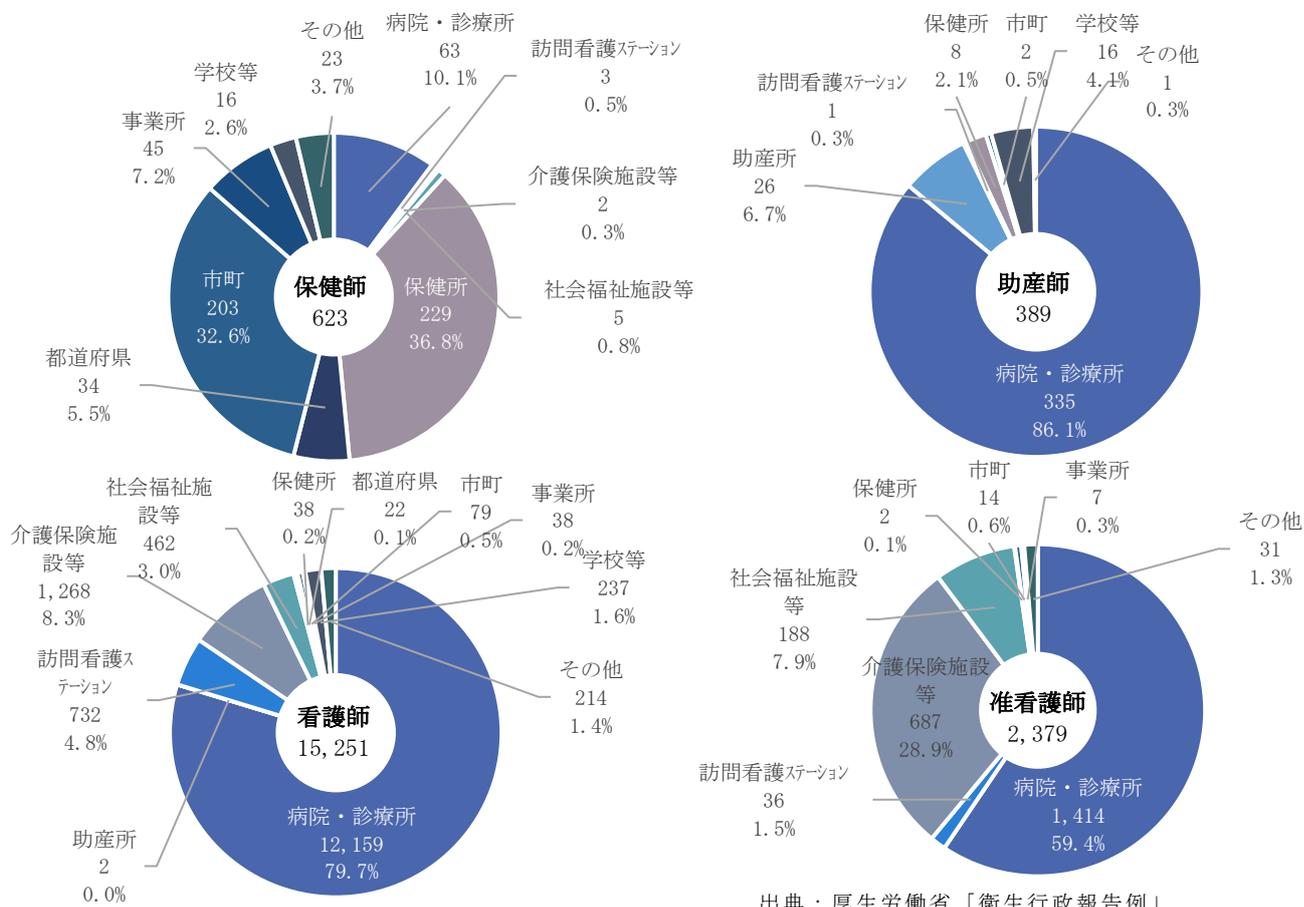
<看護師>

○就業先は「病院・診療所」が12,159人（届出総数の79.7%）、訪問看護ステーションが732人（同4.8%）、介護保険施設等が1,268人（同8.3%）となっており、病院・診療所勤務の割合が高い。

<准看護師>

○就業先は「病院・診療所」が1,414人（届出総数の59.4%）、訪問看護ステーションが36人（同1.5%）、介護保険施設等が687人（同28.9%）となっており、看護師に比べ介護保険施設等勤務の割合が高くなっている。

図表 県内の看護職員の就業場所（令和4年度）（単位：人）



出典：厚生労働省「衛生行政報告例」

(3) 看護職員を取り巻く状況

【新規養成】

○看護職員は、主に大学、養成所などで養成されている。

図表 県内の看護職員の養成状況（令和5年4月）

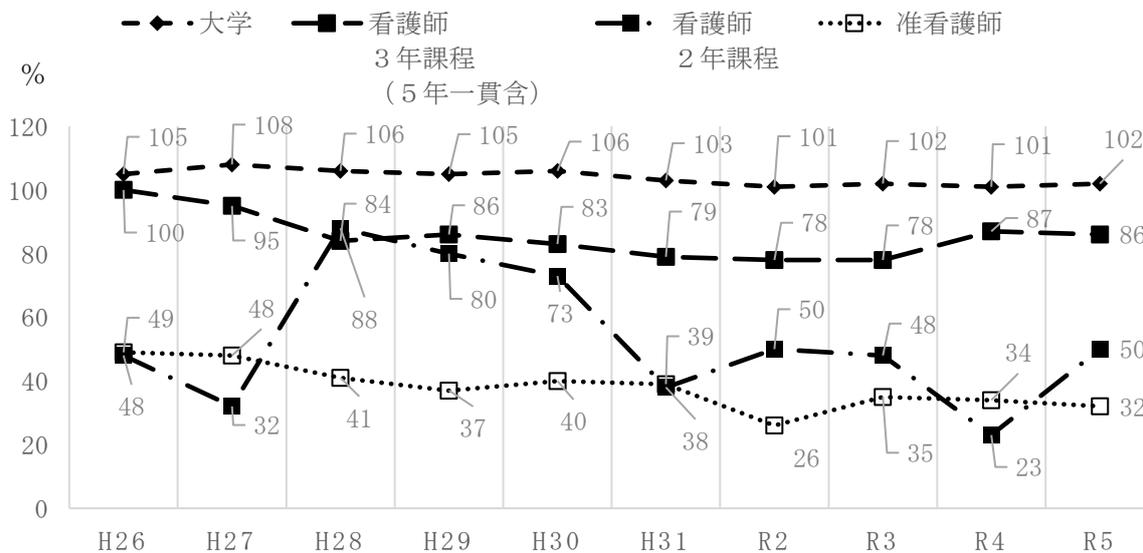
| 区分 | | 石川県 | | |
|------|-----------|-----|------|----|
| | | 施設数 | 入学定員 | |
| 保健師 | 大学専攻科 | 1 | 10 | |
| 助産師 | 大学院 | 2 | 11 | |
| 看護師 | 3年課程 | 大学 | 364* | |
| | | 養成所 | 281 | |
| | 2年課程 | 養成所 | 1 | 40 |
| | 高等学校一貫教育校 | 1 | 40 | |
| 准看護師 | 養成所 | 2 | 160 | |

※大学によっては、入学後のコース選択等により、保健師・助産師の受験資格取得が可能

出典：厚生労働省「令和5年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」

○平成26年度から令和5年度の看護師等学校養成所の入学者充足率の推移をみると、大学は充足している。

図表 県内の看護師等学校養成所の入学者充足率の推移



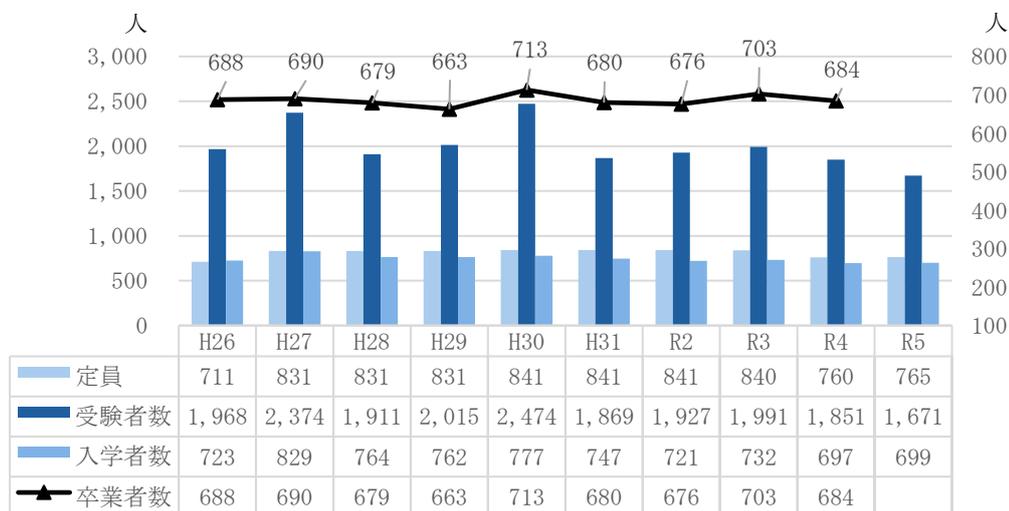
出典：厚生労働省「看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」

第7章 保健・医療基盤の充実

○平成26年度から令和5年度までの受験者数および入学者数の推移をみると、平成30年度をピークに減少傾向である。

図表

県内の看護師等学校養成所（2年課程は除く）における受験者数及び入学卒業生数の推移



出典：厚生労働省「看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」、石川県医療対策課調

○平成26年度から令和4年度までの県内看護師等学校養成所卒業生の進路状況については、例年8割以上が就業しており、そのうち県内への就業者は、近年450人前後で推移している。

図表

県内の看護師等学校養成所（2年課程は除く）卒業生の進路状況の推移
(単位：人)

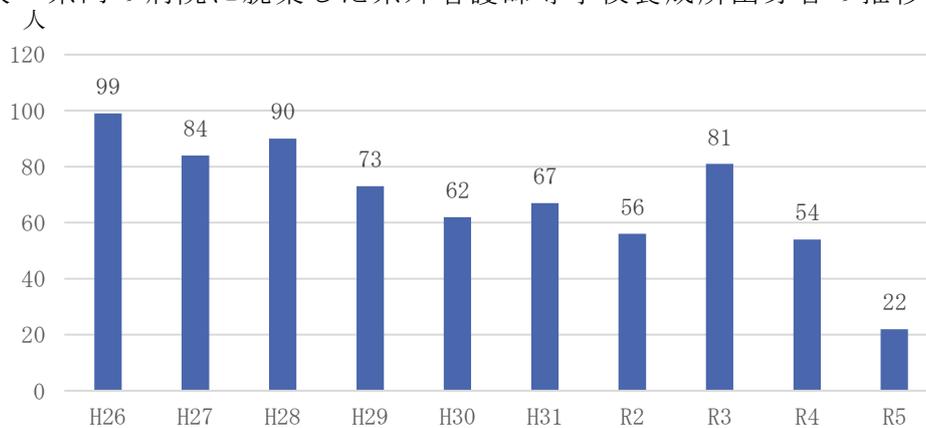
| 卒業年度 | 卒業生数 ①+②+③ | 就業者計 ① | | 進学 ② | その他※ ③ |
|------|---------------|-----------|------|---------|-----------|
| | | 県内就業 | 県外就業 | | |
| R4 | 684 | 452 | 145 | 58 | 29 |
| R3 | 703 | 463 | 165 | 52 | 23 |
| R2 | 676 | 460 | 139 | 44 | 33 |
| H31 | 680 | 426 | 171 | 37 | 46 |
| H30 | 713 | 484 | 159 | 30 | 40 |
| H29 | 663 | 456 | 131 | 52 | 24 |
| H28 | 679 | 414 | 184 | 56 | 25 |
| H27 | 690 | 427 | 150 | 67 | 46 |
| H26 | 688 | 406 | 175 | 64 | 43 |

※他業種に就職、または未就業者

出典：厚生労働省「看護師等学校養成所の卒業状況並びに入学状況調査」、石川県医療対策課調

○また、県外看護師等学校養成所を卒業し、県内に就業する数は近年減少傾向である。

図表 県内の病院に就業した県外看護師等学校養成所出身者の推移

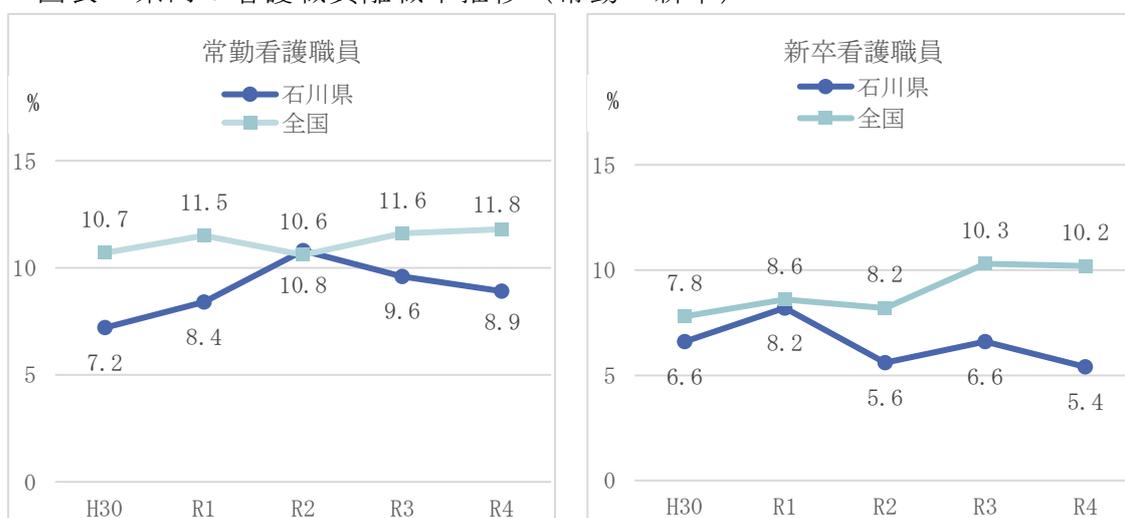


出典：厚生労働省「看護師等学校養成所の卒業状況並びに入学状況調査」、石川県医療対策課調

【定着の促進（離職防止）】

- 令和4年度の石川県の常勤看護職員離職率は8.9%、新卒看護職員離職率は5.4%である。
- 常勤看護職員の離職率は、新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、令和2年度に上昇して以降、高めの水準となっている。
- 新人看護職員の離職率は、令和元年度において上昇しているが、令和2年度及び令和3年度では、例年と同水準で推移し、令和4年度では過去5年間では最も低い値となった。

図表 県内の看護職員離職率推移（常勤・新卒）



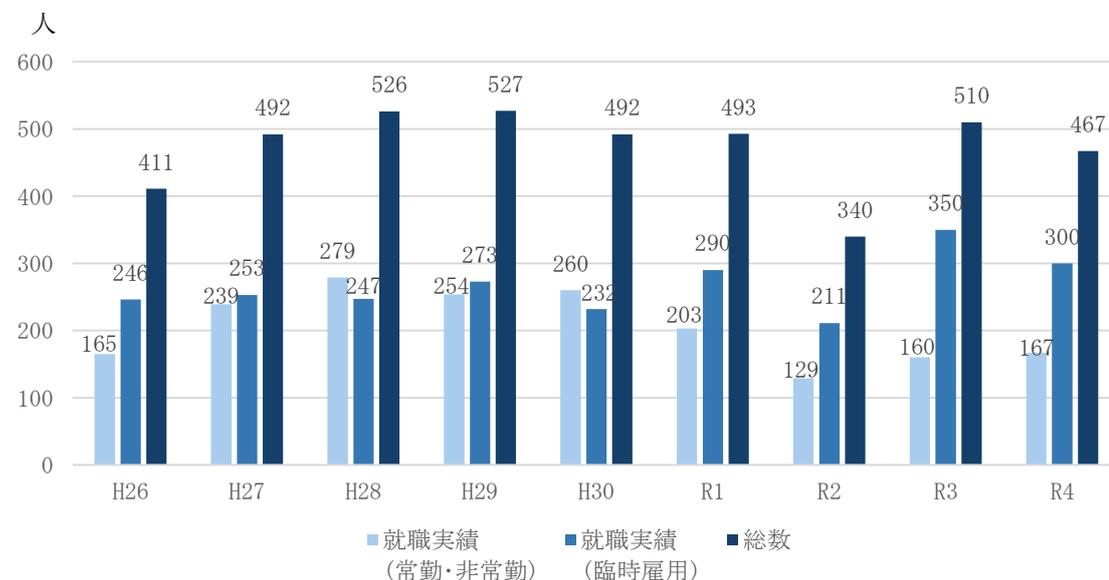
出典：日本看護協会「2023年 病院看護実態調査」

- 病院内保育所を設置している病院の令和4年度の常勤看護職員離職率は8.3%である。（出典 石川県医療対策課調）
- 看護職員の定着促進を図るためには、勤務環境整備の支援及び新人看護職員等の研修を継続していく必要がある。

【再就業の促進】

○石川県ナースセンターを活用した就業者数は、令和4年度は467人であった。令和2年度以降、コロナ禍において、潜在看護職員の臨時雇用数が増加した一方で、常勤・非常勤の就職に関しては、低い傾向にある。

図表 石川県ナースセンター事業における再就業者数推移

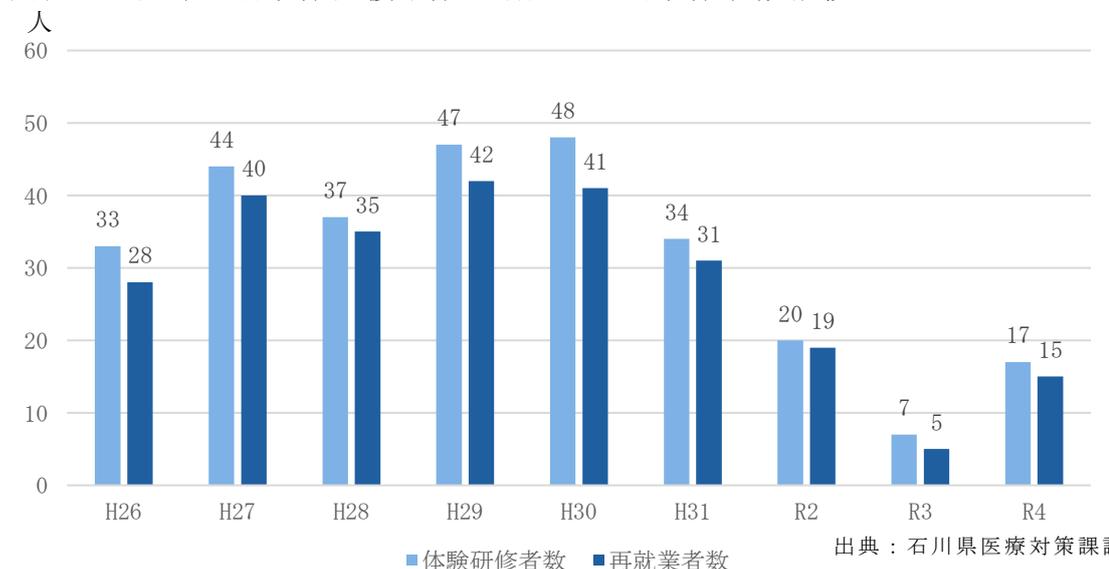


出典：石川県医療対策課調

○石川県の再就業支援事業（体験研修）を活用した就業者数は、令和4年度は15人であった。

○コロナ禍では、石川県の再就業支援事業を活用した潜在看護職員の再就業者数は減少に転じていたが、令和4年度は増加している。

図表 石川県の再就業支援事業を活用した再就業者数推移



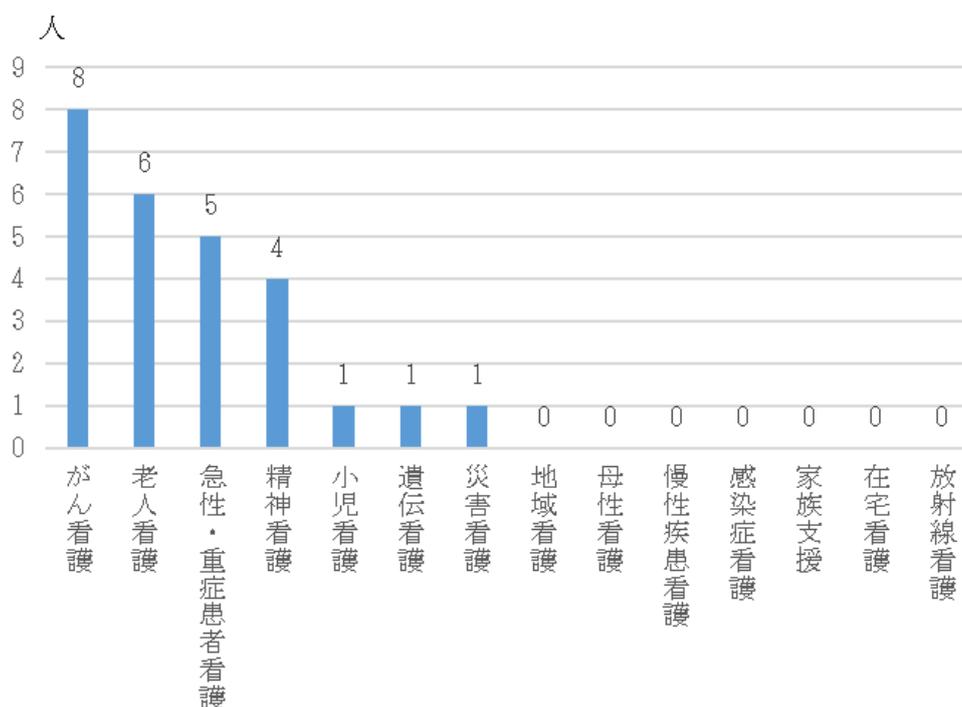
出典：石川県医療対策課調

【資質の向上等】

○医療の高度化・専門化、在院日数の短縮化、医療提供の場の多様化などを背景に、質の高い看護職の養成が求められている。

○石川県の令和5年12月末現在の専門看護師数は26人であり、就業看護職員数に占める割合は0.16%と全国30位である。

図表 県内の分野別専門看護師数（令和5年12月）



出典：日本看護協会「データで見る専門看護師」

○石川県の令和5年12月末現在の認定看護管理者は103人であり、就業看護職員数に占める割合は0.63%と全国1位であるが、各施設内の看護職員の資格取得を促進し、組織全体の看護の質をより向上させるためには、引き続き、認定看護管理者の確保が重要である。

○石川県の令和5年12月末現在の認定看護師数は364人（A課程306人、B課程39人、精神科認定看護師19人）であり、就業看護職員数に占める割合は2.24%と全国4位である。

※A課程…特定行為研修を組み込んでいない教育課程

※B課程…特定行為研修を組み込んだ教育課程

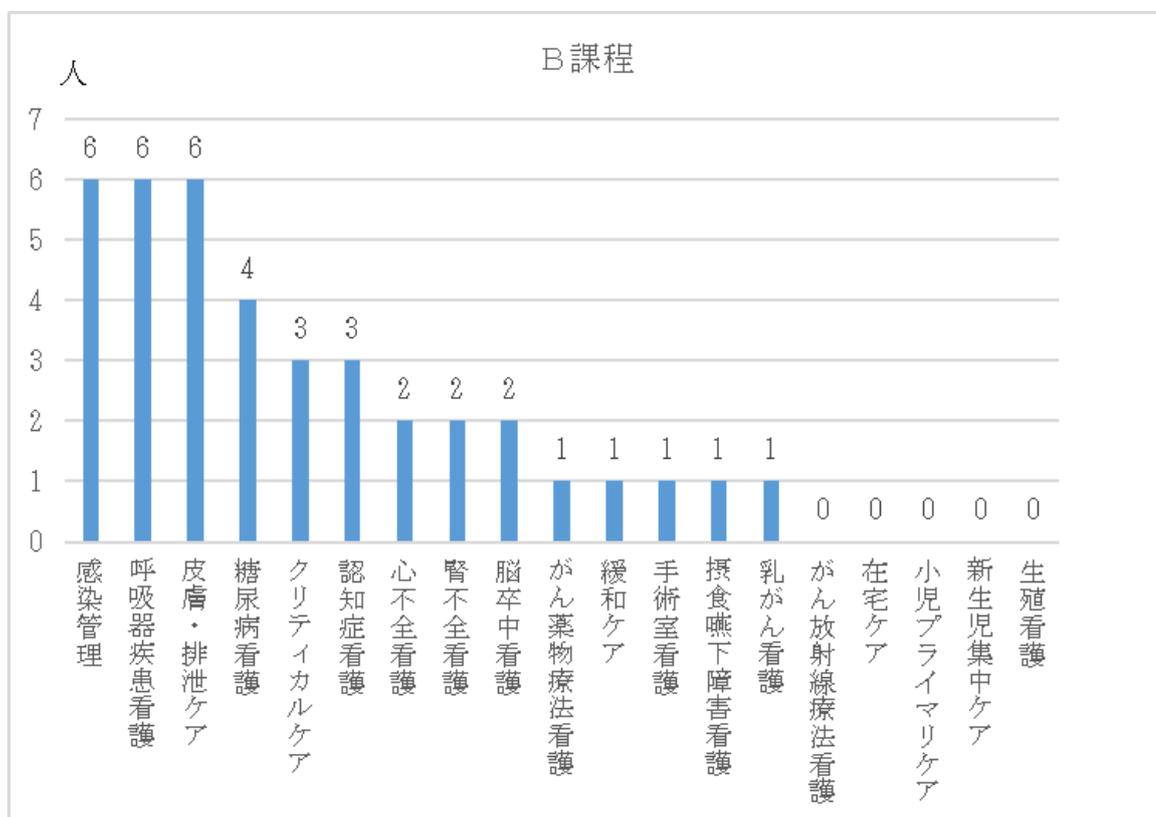
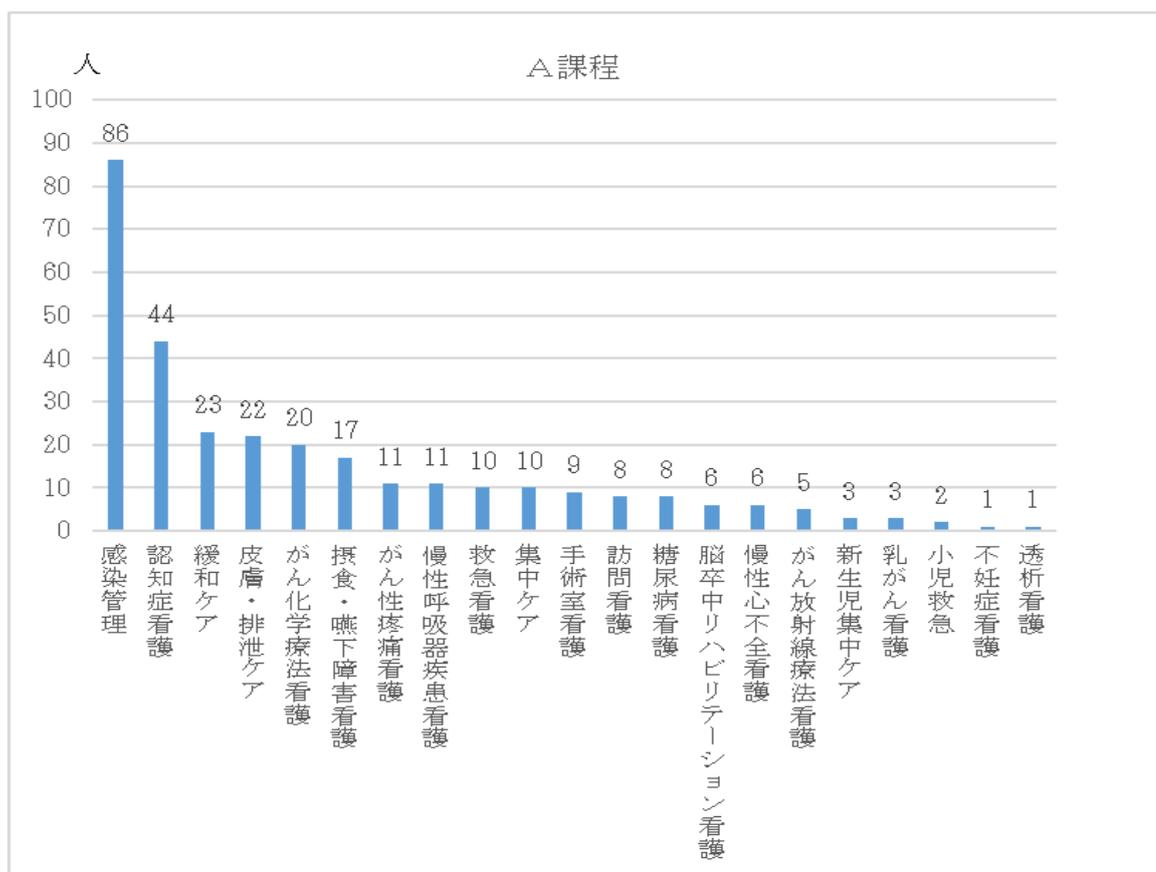
○県立看護大学で開講していた分野では、感染管理（A課程）は86人、認知症看護（A課程）44人となっており、就業看護職員数に占める割合は、それぞれ、0.53%（全国1位）、0.27%（全国7位）となっている。

○超高齢化社会における在宅医療の充実のためには、褥瘡やストーマ造設等の創傷及び失禁に伴って生じる問題に対して、高度な技術を提供できる皮膚・排泄ケア認定看護師の育成が必要である。

○指定研修機関における特定行為研修を修了した石川県の令和5年10月末現在の特定行為研修修了看護師は97人であり、就業看護職員数に占める割合は0.60%と全国8位である。

○高齢化に伴う医療ニーズの増大や、医師の働き方改革を踏まえ、認定看護師や特定行為研修修了看護師の確保が今後ますます必要になってくる。

図表 県内の分野別認定看護師数（令和5年12月）



出典：日本看護協会「データで見る認定看護師」

図表

指定研修機関における特定行為研修を修了した県内の特定行為研修修了看護師数
(医療圏別) (令和5年10月)

| 区分名 | | 医療圏 | | | | ① 特定行為修了 | | ② 認定B課程 | |
|---------------------|-------------------------------------|---------------------------------|------|------|------|----------|----------|---------|---|
| | | 南加賀 | 石川中央 | 能登中部 | 能登北部 | ① | B課程移行 ※2 | ※3 | |
| 修了した特定行為研修に係る特定行為区分 | 呼吸器（気道確保に係るもの）関連 | 3 | 13 | 8 | 0 | 24 | (5) | 1 | |
| | 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連 | 侵襲的陽圧換気の設定の変更 | 5 | 12 | 13 | 0 | 30 | (6) | 4 |
| | | 非侵襲的陽圧換気の設定の変更 | 4 | 2 | 12 | 0 | 18 | (6) | 4 |
| | | 人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 | 4 | 2 | 12 | 0 | 18 | (6) | 4 |
| | | 人工呼吸器から離脱 | 5 | 12 | 13 | 0 | 30 | (6) | 4 |
| | 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連 | 4 | 1 | 9 | 0 | 14 | (5) | 1 | |
| | 循環器関連※1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (0) | 0 | |
| | 心臓ドレーン管理関連 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (0) | 0 | |
| | 胸腔ドレーン管理関連 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (0) | 0 | |
| | 腹腔ドレーン管理関連 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | (0) | 0 | |
| | ろう孔管理関連 | 胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | (0) | 0 |
| | | 膀胱ろうカテーテルの交換 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | (0) | 0 |
| | 栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連 | 1 | 5 | 1 | 0 | 7 | (1) | 1 | |
| | 栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連 | 1 | 4 | 1 | 0 | 6 | (1) | 0 | |
| | 創傷管理関連 | 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 | 7 | 3 | 10 | 0 | 20 | (7) | 0 |
| | | 創傷に対する陰圧閉鎖療法 | 7 | 3 | 10 | 0 | 20 | (7) | 0 |
| | 創部ドレーン管理関連 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | (2) | 0 | |
| | 動脈血液ガス分析関連 | 直接動脈穿刺法による採血 | 3 | 11 | 16 | 0 | 30 | (3) | 1 |
| | | 橈骨動脈ラインの確保 | 3 | 11 | 16 | 0 | 30 | (3) | 1 |
| | 透析管理関連 | 0 | 3 | 0 | 0 | 3 | (0) | 0 | |
| | 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 | 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 | 16 | 33 | 25 | 0 | 74 | (19) | 9 |
| | | 脱水症状がある者に対する輸液による補正 | 16 | 33 | 25 | 0 | 74 | (19) | 9 |
| | 感染に係る薬剤投与関連 | 3 | 6 | 0 | 0 | 9 | (3) | 1 | |
| | 血糖コントロールに係る薬剤投与関連 | 8 | 2 | 8 | 0 | 18 | (3) | 3 | |
| | 術後疼痛管理関連 | 1 | 11 | 1 | 0 | 13 | (0) | 0 | |
| | 循環動態に係る薬剤投与関連 | 持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 | 0 | 3 | 1 | 0 | 4 | (3) | 2 |
| | | 持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整 | 0 | 3 | 1 | 0 | 4 | (3) | 2 |
| | | 持続点滴中の降圧剤の投与量の調整 | 0 | 3 | 1 | 0 | 4 | (3) | 2 |
| | | 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整 | 1 | 13 | 2 | 0 | 16 | (3) | 2 |
| | | 持続点滴中の利尿剤の投与量の調整 | 0 | 3 | 1 | 0 | 4 | (3) | 2 |
| 精神及び神経症状にかかる薬剤投与関連 | 抗けいれん剤の臨時的投与 | 3 | 1 | 0 | 0 | 4 | (2) | 1 | |
| | 抗精神病薬の臨時的投与 | 3 | 1 | 0 | 0 | 4 | (2) | 1 | |
| | 抗不安薬の臨時的投与 | 3 | 1 | 0 | 0 | 4 | (2) | 1 | |
| 皮膚損傷に係る薬剤投与関連 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | (0) | 0 | | |
| 領域別パッケージ研修 | 在宅・慢性領域 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (0) | 0 | |
| 外科術後病棟管理領域 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (0) | 0 | | |
| 術中麻酔管理領域 | 1 | 10 | 1 | 0 | 12 | (0) | 0 | | |
| 救急領域 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (0) | 0 | | |
| 外科系基本領域 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (0) | 0 | | |
| 集中治療領域 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (0) | 0 | | |
| 延人数計 | | | | | 501 | (123) | 56 | | |
| 実人数 | | | | | 97 | (23) | 10 | | |
| 実人数 (①+②) | | | | | 107 | | | | |

※1 循環器関連の区分に、“一時的ペースメーカーの操作及び管理”、“一時的ペースメーカーリードの抜去”、“経皮的心肺補助装置の操作及び管理”、“大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整”の4行為を含む

※2 A課程認定看護師が指定研修機関において特定行為研修を修了し、B課程認定看護師へ移行した者（①の内数）

※3 B課程認定看護師教育機関を修了したB課程認定看護師（②）

出典：日本看護協会「特定行為研修修了者名簿及びデータで見る認定看護師」

2. 確保の方針

【目的（目指す方向性）】

- 県民が必要とする医療サービスの確保を図る。

【目標】

- 若年層を中心とした看護職員の確保を図る。
- 高い専門性を備えた看護職員の確保を図る。

（1）看護職員確保の方針／目標達成に向けた施策

【新規養成】

- 中・高校生を中心とした若年層など、一般県民への看護の魅力啓発の充実・強化や修学資金の貸与を行い、新たな看護人材の確保を図る。

<具体的な取組>

- ・高校生を対象に、現役の看護師や看護学生を講師とした「看護の魅力講演会」の開催や、中・高校生向けに、看護師の仕事や養成校の概要などをまとめたガイドブックを作成・周知するなど、看護の魅力のPRに努める。
- ・看護学生が経済的な心配をすることなく学業に専念できるよう、修学資金の貸付けを行う。
- ・特に、看護職員の就業者数が少なく、高齢化が課題となっている能登北部地域への就業・定着の促進を図る。
- ・さらに、能登半島地震後の医療ニーズの見通し等を踏まえ、必要な看護職員の確保を図る。

【定着の促進（離職防止）】

- 出産や育児による離職を防止するために院内保育所運営への支援や新人看護職員への研修支援をはじめ、看護職員にとって働きやすい勤務環境を整備する。

<具体的な取組>

- ・病院に対し、新人看護職員研修経費の補助を行うなど、早期離職防止と資質向上に向けた支援を行う。
- ・病院内保育所の運営支援や勤務環境改善支援による働きやすい職場づくりなど、勤務環境の整備を推進し、看護職員の定着を促進する。
- ・医師の働き方改革を踏まえ、看護職員がさらに専門性を発揮し、患者の状態やその変化に応じて判断・対応できるよう医師とのタスク・シフト／シェアに取り組む。
- ・看護職員が専門性を必要とする業務に専念でき、質の高い看護を提供するため、看護補助者の確保・定着に向けた支援を行う。
- ・看護職員がキャリアプランを描くことができるよう、地域間・施設間での人事交流に向けた検討を行う。

【再就業の促進】

- 石川県ナースセンターなどの関係機関と連携し、未就業者への職業紹介や講習会の実施などにより潜在看護職員の再就業を支援する。
- 今後ますます需要の拡大が見込まれる訪問看護師の育成・確保を図る。

<具体的な取組>

- ・国の離職時届出制度により離職者の情報が集約・把握できるようになったことから、就業希望者等に対して、きめ細かい情報提供や、最新の看護実践技術に関するセミナーの開催などにより、就業意欲を向上させ、復職につなげる。
- ・県看護協会ナースセンターにおいて、再就業を希望する看護職員の登録を促し、医療施設等への就業を斡旋する。
- ・長期間、現場を離れたことなどによる不安から現場復帰をためらう看護職員が、円滑に再就業できるよう、希望する施設での体験研修を実施する。

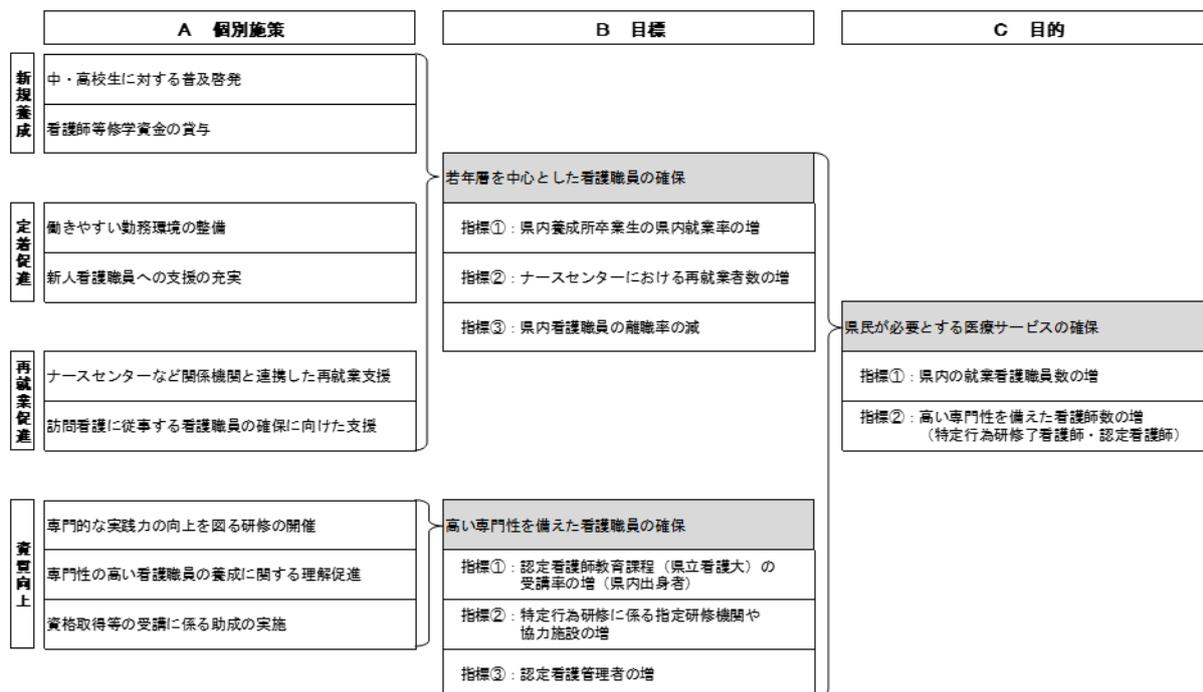
【資質の向上等】

- 専門的な実践力の向上を図る研修や、病院管理者等に対する理解促進などを通して、専門性の高い看護職員の養成及び資質向上を図る。

<具体的な取組>

- ・認定看護師等を講師とした、看護職員のキャリアステージに応じた高度で専門的な研修を実施し、看護専門職としてのキャリアアップを支援する。
- ・県内の看護職員のキャリア形成支援の中核的機関である県立看護大学看護キャリア支援センターにおいて、認定看護師資格取得の動機づけから、認定看護師教育課程の設置、資格取得後のフォローアップまで一貫した支援を継続して行う。
- ・助産師を対象に、勤務する病院から他の診療所等に一定期間派遣し、分娩に関する幅広い技能を習得する出向研修などを実施し、産科医療提供体制の充実・強化を図る。
- ・特定行為研修修了看護師のさらなる養成のため、病院長などの管理者を対象とした制度への理解促進を図る研修会を開催し、管理者の意識改革の元、看護職員が研修を受講しやすい環境に向けた支援を行う。
- ・高齢者等の看護に必要な分野の認定看護師の資格取得に向けた支援や、特定行為に係る研修受講に向けた支援を行い、高い専門性を備えた看護師の育成を図る。

施策・指標マップ



数値目標

| 分類 B:目標 C:目的 | 指標 | | 現状値 | 目標値 | |
|--------------------|-----------------------------------|--|-----------------------|---------------|----------------|
| | 名称 | 出典・説明 | | R8年度 (中間年) | R11年度 (最終年) |
| B | 県内養成所卒業生の県内就業率の増(2年課程は除く) | 石川県医療対策課調 | 66.1% (R4) | 増加 | 増加 |
| B | ナースセンターにおける再就業者数の増 | 石川県医療対策課調 | 167名 (R4) | 増加 | 増加 |
| B | 県内看護職員の離職率の減 | 日本看護協会「病院看護実態調査」 | 8.9% (R4) | 減少 | 減少 |
| B | 認定看護師教育課程(県立看護大)の受講率の増(県内出身者) | 石川県医療対策課調 | 39.5% (平均) | 50% | 50% |
| B | 特定行為研修に係る指定研修機関や協力施設の増 | 厚生労働省「指定研修機関等について」 | 指定 6施設 (R5.3) | 指定 8施設 | — |
| B | 認定看護管理者の増 | 日本看護協会「データでみる認定看護管理者」 | 103名 (R5.12) | 120名 | 137名 |
| C | 県内の就業看護職員数の増 | 厚生労働省「衛生行政報告例」 | 18,642名 (R4.12) | 19,698名 | 今後の国の見直しに合わせ修正 |
| C | 高い専門性を備えた看護師数の増(特定行為研修了看護師・認定看護師) | 日本看護協会「特定行為研修修了者名簿」及び日本看護協会「データで見る認定看護師」 | 特定 107名 (R5.12) | 特定 272名 | 特定 410名 |
| | | | 認定 364名 (R5.12) | 認定 415名 | 認定 466名 |